

平成 27 年度いなか浜における仔ガメふ化期の 利用適正化業務（環境省 MW 事業）結果報告

1. 業務請負団体

屋久島町永田区

2. 事業概要

業務内容：ウミガメふ化期における永田浜ウミガメ観察ルールの普及啓発及びいなか浜の利用実態調査

場 所：いなか浜の 2ヶ所（ハッピー横、観察小屋横）

期 間：8月1日～8月31日のうち29日間の19:30～22:30（3時間）

人 数：2名程度

3. 結果

1) 利用者の動向

- ・利用者数は1,805人（ハッピー横：1,377人、観察小屋横：428人）。
- ・利用者数は昨年と同程度〔昨年：合計1,844人（ハッピー横：1,433人、観察小屋横：411人）〕。
- ・利用者の内訳は、観光客が約97%（1,744人）、屋久島町民が約3%（61人※そのうち外国人が10人）。
- ・利用者のうち、うみがめ館の夜間臨時開館の参加者が約75%（1,351人）。
- ・観察ルールの存在を知らずに永田浜を訪れる利用者も少なくない。

2) 観察ルール等の説明

- ・観察ルールを説明した利用者数は437人（説明した回数は155回）。
- ・昨年度に比べ増加、H24年、H25と同程度（H24：566人/230回、H25：237人/89回、昨年：217人/87回）。

3) 不適切な利用

- ・観察ルールの説明を行ったが協力してもらえなかった場合を不適切な利用として調査。
- ・不適切な利用の回数は3回、人数は16人。
- ・協力してもらえなかったルール項目は、「事前にレクチャーを受ける」、「スタッフの指示に従う」、「観察会や夜間臨時開館終了後は浜に立ち入らない」の3項目。
- ・昨年に比べて増加したが、H24年、H25年に比べて減少（H24：16回/48人、H25：8回/21人、H26：1回/2人）。

4) 特記事項

- ・利用者の動向は、過年度とほぼ同じ状況。
- ・1ヶ月間で2,000人程度の利用者がいることから、仔ガメの観察に関心が高いといえる。
- ・全利用者のうち不適切な利用者は約1%であり、全体的にみると観察ルールに理解と協力は得られている。